

第3章 京都府の温暖化対策の新しい動き

平成9年12月、「気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3*）」がここ京都で開催され、「京都議定書*」が採択されました。京都府は「京都議定書誕生の地」としての責務を果たすため、都道府県初の「地球温暖化対策条例」を18年4月から施行し、他府県に先駆けた先進的な取組を積極的に推進してきましたが、20年度には「京都の知恵と文化を生かした環境懇話会」と「京都エコポイントモデル事業」という京都ならではの事業に取り組みました。

1 京都の知恵と文化を生かした環境懇話会

府民に対し京都の知恵と文化を生かした自然との共生による暮らし方を提案することにより、環境重視の意識の醸成と経済のあり方の見直しを促進し、低炭素社会づくりに資することを目的として、「京都の知恵と文化を生かした環境懇話会」を開催しました。

①委員等

- < 委員 > 浅岡 美恵（特定非営利活動法人気候ネットワーク代表・弁護士）
池坊 美佳（華道家）
植田 和弘（京都大学大学院経済学研究科・地球環境学堂教授）
杉本 節子（財団法人奈良屋記念杉本家保存会事務局長・料理研究家）
滝川 豊（オムロン株式会社取締役副社長）
- ※座長 立本 成文（大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 総合地球環境学研究所所長）
中村 桂子（JT生命誌研究館館長）
山折 哲雄（宗教学者）
- < 顧問 > 稲盛 和夫（京セラ株式会社名誉会長）
梅原 猛（哲学者）

②開催実績

- 20年7月23日 第1回懇話会（於 京都府公館 レセプションホール）
11月28日 第2回懇話会（於 京都府公館 第5会議室）
21年2月14日 知恵と文化の京都環境フォーラム（於 南禅寺龍淵閣）
*経済学者の宇沢弘文氏の基調講演と懇話会委員による鼎談を内容とする公開フォーラム

図1-5 21年2月14日 知恵と文化の京都環境フォーラム



③成果及び今後の展開

懇話会における議論を通じ、京都の知恵と文化を国内外に向けて発信し続けることや、ライフスタイルの転換を促進していくことの重要性が確認されました。そこで21年度については、府内の学術・研究機関と連携し、京都の知恵と文化を生かして、地球温暖化問題等の解決に向けた提言や発信を行う「環境京都発信事業」に取り組むこととしています。

<環境京都発信事業の内容>

- 「KYOTO地球環境の殿堂」(仮称)の設立推進
世界で環境に貢献した方々を顕彰する「KYOTO地球環境の殿堂」(仮称)の設立を推進
- 京都環境文化学会議の開催
幅広い視点から地球温暖化問題等の解決策を検討する国際的な学会議を開催
- 第9回アジア太平洋NGO環境会議京都会議(APNEC9)の開催支援
アジア各国の温暖化対策等について議論するAPNEC9の開催を府市協力で支援
- 京都の知恵と文化を生かした暮らし方サポートサイト(仮称)の開設
京都の知恵と文化を生かして府民のライフスタイルの転換を促す情報発信サイトを開設

2 京都エコポイントモデル事業

京都エコポイントモデル事業は、家庭における電気・ガスの省エネや太陽光発電設備等の設置により削減されたCO₂の環境価値(カーボン・クレジット)を京都の企業等に販売し、その代金を原資として、買い物や交通運賃の割引に利用できるエコポイントを発行する事業で、府民や企業の環境行動を促進し、京都府全体でCO₂の排出削減を図ることを目的としています。

①事業主体

団体名	京都環境行動促進協議会(京都CO ₂ 削減バンク)
設立	20年5月29日
設立目的	エコポイントを活用して家庭と企業の環境行動を促進し地球温暖化防止に資する。
会長	郡 篤 孝(特定非営利活動法人京都地球温暖化防止府民会議 理事長)
構成員	京都府、京都市、京都商工会議所等12団体
事務局	特定非営利活動法人京都地球温暖化防止府民会議
事業内容	京都エコポイントモデル事業の運営等

②事業内容

(1)ポイント付与事業

ア 電気・ガスの省エネ

各家庭で省エネに取り組んでいただき、基準年度(参加時期の直前1年間)の同時期と比較した電気・ガスの増減量をCO₂排出量に換算し、それらを合算します。CO₂排出量が減少していれば、”CO₂0.2kg毎に1ポイント(1円相当)”のレートでポイントを付与します。

イ 太陽エネルギー利用設備の導入

太陽光発電設備又は太陽熱利用設備を導入した府民に対し、太陽光発電設備については最大発電能力1kWあたり5,000ポイント、太陽熱利用設備については集熱面積1㎡あたり2,000ポイントを付与します。

(2) ポイント還元事業

ア 合同会社きょうと情報カードシステム（K I C S）加盟店においてクレジットカードで買い物や飲食をした場合の代金割引

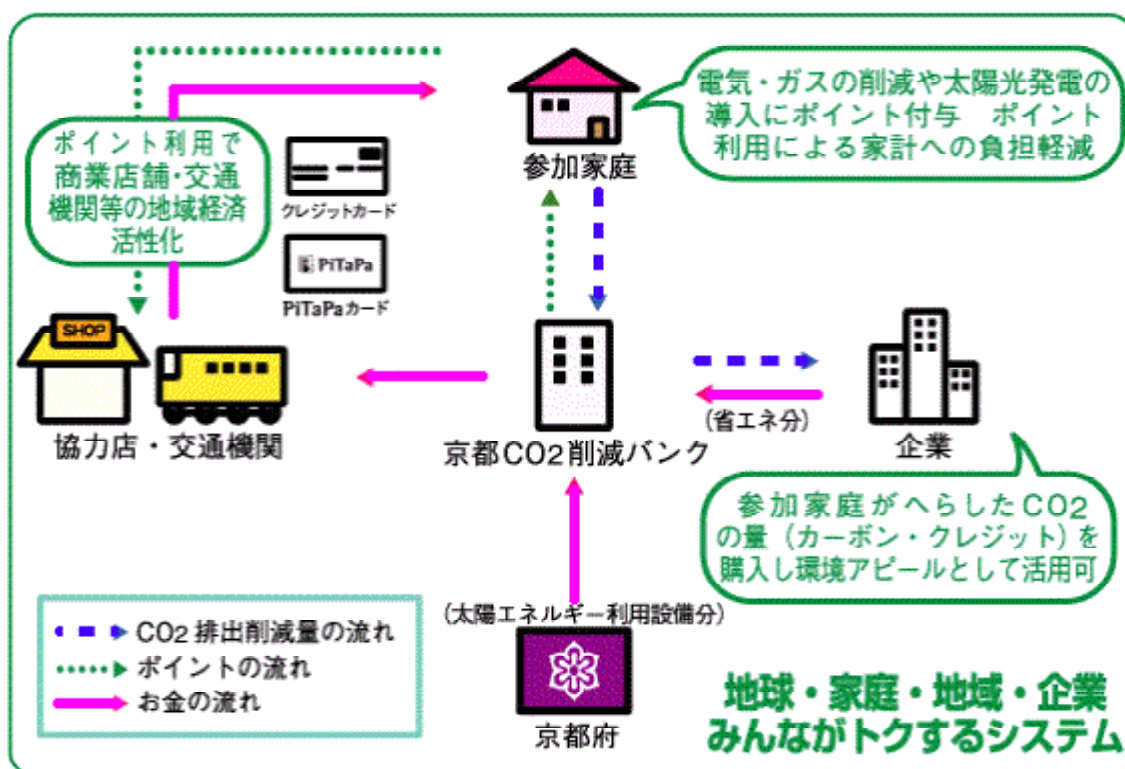
イ PiTaPaのショップdeポイント(交通運賃に自動的に充当されるポイント)との交換

ウ エコ・アクション・ポイントのサイトで提供される商品との交換

(3) カーボン・オフセット事業

カーボン・クレジットを購入した企業等は、京都府地球温暖化対策条例に基づく事業者排出量削減計画書・報告書においてCO₂排出削減量としてカウントできるほか、事業活動やイベント開催等に伴うCO₂排出量のオフセットに利用できます。

図 1-6 京都エコポイントモデル事業の基本スキーム



③事業経過及び今後の予定

20年 5月 京都環境行動促進協議会（京都CO₂削減バンク）設立

8月 参加家庭、カーボン・クレジット購入企業募集開始

10月 電気・ガス使用量モニタリング（計測）開始

21年 2月 ポイント付与・還元開始

21年度 京都エコポイントモデル事業の継続実施及び関西地域への広域化に向けた取組の推進